

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	八幡東区役所コミュニティ支援課	093－671－3061
-----------	-----------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度市政連絡事務委託	八幡東区自治総連合会	単価 1,115円/1世帯	令和6年4月1日	多数の住民が加入している自治組織による市政だよりの配布を通じて、住民同士の声かけや、見守りなどコミュニティの活性化に資するため。	自治法 施行令 第2号	21,823,895	単価契約 予定総額 21,823,895円
令和6年度北九州市立帆柱キャンプ場管理運営委託	帆柱キャンプ場管理運営委員会	4,000,000	令和6年4月1日	帆柱キャンプ場の管理運営については、施設管理のみでなく、キャンプ場利用者・引率者等への指導・助言など、専門的知識が要求される。このため、施設の効果的利用を推進し、管理運営の効率化を図るため、市が関与して区内の社会教育関係者、地元ボランティア等を中心に「帆柱キャンプ場管理運営委員会」を組織し、同委員会に業務を委託するもの。	自治法 施行令 第2号	4,000,000	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号